

（使命）

機構は、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策に係る関係者相互間の連携及び協働の促進、同施策の策定及び実施に関する業務に従事する職員等に対する研修、専門的な調査及び研究等を行うことにより、男女共同参画促進施策の推進を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に寄与することを目的としている。

（現状・課題）

◆強み

前身法人において、地方公共団体の職員や地域の男女共同参画を担う女性団体等を対象に、実践的な学習機会やネットワーク形成の機会の提供を通じ、男女共同参画促進施策に関する知見やネットワークを培ってきた。

◆課題

前身法人に比べ、機構の目的及び業務の範囲が大きく拡大していることを踏まえ、企業や経済団体等との連携などの更なるネットワークの構築や、社会のデジタル化の進展などに対応した特定の場所や方法にとらわれない多様な事業の展開に必要なノウハウの蓄積や人材の育成が急務。

（環境変化）

○我が国の女性活躍・男女共同参画の課題として、
・政治分野、経済分野における女性の参画
・男女間賃金格差やL字カーブなど女性の経済的自立に
向けた課題
・固定的な性別役割分担意識
に加え、地方において人口構成や世帯構成にますます
大きな変化が生じることが想定される。

○男女共同参画社会基本法が改正され、地方公共団体
に対し、関係者相互間の連携と協働を促進するための拠
点となる男女共同参画センターの機能を担う体制の確保
に努めることが法定化。

（中期目標）

○我が国の男女共同参画に関するナショナルセンターとして、また、地域における諸課題の解決に取り組む各地のセンター等を強力に支援するセンター・オブ・センターズとして、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた広報啓発活動、男女共同参画社会の形成の促進を担う人材の確保等に向けた研修、各地域が抱える男女共同参画・女性活躍に関する課題やニーズの把握等に必要な調査研究、諸外国との連携等を機構が行うことにより、全国のセンターの機能強化を図り、地域の男女共同参画社会の形成の促進のための環境整備、意識改革や行動変容を後押しする。